

かみのかわ

議会だより



Kaminkawa



町民スポレク祭

No. 143

平成23年11月

編集発行

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目 番地

TEL 0285(56)9161

今月の内容

9月定例会	2～3
7月臨時会	3
決算認定	4～5
ここが聞きたい一般質問	6～13
常任委員会視察	14

7月臨時会・9月定例会

平成 22 年度決算を認定



平成 23 年 第 5 回 町議会定例会を 9 月 2 日から 15 日まで、14 日間の会期で開きました。日程は次のとおりです。

- 2 日 条例・人事案件等
上程及び一部採決・
委員会付託
- 3 日 休会（自宅審議）
- 4 日 休会（自宅審議）
- 5 日 一般質問
- 6 日 一般質問
- 7 日 常任委員会審査
- 8 日 決算特別委員会審査
- 9 日 決算特別委員会審査
- 10 日 休会
- 11 日 休会
- 12 日 休会
- 13 日 委員会報告書作成
- 14 日 委員会報告書作成
- 15 日 常任委員会審査結果
報告及び採決、
議員派遣

このようなきことが
決まりました

同意

教育委員会委員の任命
9 月 30 日に任期満了となる、
深谷 兼康氏（大字上三川）
の再任に同意しました。

条例制定・改正

上三川町職員の勤務時間、
休日及び休暇に関する条例の
一部を改正
国家公務員に係る「勤務時
間、休日及び休暇に関する人
事院規則」が病気休暇の期間
を病気の種類にかかわらず、
上限 90 日間とする等の一部改
正がなされたことに併せて、
本条例を改正しました。

上三川町体育施設の設置及
び管理に関する条例の一部を
改正
平成 23 年 10 月 1 日に、西方
町が栃木市に編入合併するこ

とに伴い、広域利用者の範囲
を変更し、明確化するため、
改正しました。

工事請負契約の締結

工事請負契約の締結
（上三川中学校校舎耐震補強・
大規模改修工事）
契約金額
2 億 6,444 万 2,500 円
契約の相手方
渡辺・神吉 特定建設工事共
同企業体

工事請負契約の締結
（本郷小学校校舎耐震補強・
大規模改修工事）
契約金額
1 億 6,562 万 7 千円
契約の相手方
中村・伊豆内 特定建設工事
共同企業体
工事請負契約の締結
（障害者福祉作業所改修工事）

契約金額
5,659 万 5 千円
契約の相手方
株式会社 加藤工務店

補正予算

一般会計(第 3 号)
1,651 万 2 千円を追加
当面する課題に適切に対応す
るとともに、額の確定及び確
定見込みによる補正です。

国民健康保険事業(第 1 号)
1 億 621 万円を追加
前年度事業費の額の確定に
伴う精算等による補正です。

介護保険事業(第 1 号)
1,793 万 5 千円を追加
前年度事業費の額の確定に
伴う精算等による補正です。
後期高齢者医療(第 1 号)
301 万 9 千円を追加
前年度事業費の額の確定に
伴う精算等による補正です。

公共下水道事業(第 1 号)
1,915 万 5 千円を追加
公課費消費税及び工事請負

費の補正です。

農業集落排水事業(第1号)

817万円を追加

公課費消費税及び工事請負費の補正です。

水道事業(第1号)

30万2千円を追加

水道料金の改定を検討するための審議会開催経費の補正です。

認定

平成22年度一般会計歳入歳出決算

平成22年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

平成22年度老人保健事業特別会計歳入歳出決算

平成22年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算

平成22年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成22年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成22年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

平成22年度水道事業会計決算

平成22年度の一般会計、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算は、監査委員の

決算審査意見書を付け上程され、審査は決算特別委員会に付託し審査をいたしました。

決算特別委員会の委員は、

各常任委員会からの代表6名

(勝山委員、生出委員、津野

田委員、宮崎委員、松本委員、

貝賀委員。)に稲見副議長を

加えた7名で構成し、委員長

に生出委員、副委員長に津野

田委員が選ばれ、9月8日・

9日に審査を行いました。

決算特別委員会の審査結果

を報告し、本会議で、認定し

ました。

(詳細4～5項)

報告

平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告

実質公債費比率7.6%、

将来負担比率19.4%、い

ずれも基準とされる実質公債

費比率25.0%、将来負担

比率350.0%を大きく下

回り健全であると認められま

した。また、各公営企業に赤

字はなく資金不足比率は該当

しません。

財団法人上三川町農業公社

の経営状況説明書の提出

平成22年度の事業報告があ

りました。

継続費精算報告書の提出

平成21年度・平成22年度の

2カ年事業として実施した本

郷中学校耐震補強・大規模改

修事業の精算報告がありまし

た。

陳情

取調べ可視化(取調べ全過

程の録画)の速やかな実現を

推進する決議・意見書採択の

お願い

「取調べの全過程の録画は、

世論でも加害者、被害者の両

面から様々な問題が取り上げ

られている。この弁護士会か

らの一方の意見から判断する

のは難しい」などの慎重な意

見もあり、反対多数で不採択

と決定いたしました。

議員派遣

議員研修

栃木県町村議長会主催によ

る議員研修会に参加します。

・期日 10月11日

・場所 宇都宮市

合同研修

議会運営委員会と広報調査

特別委員会合同の所管事項に

関する調査・研究のため行政

視察を行います。

・目的 議会基本条例に

ついて

・期間 10月13日

14日

・場所 長野県塩尻市

長野県箕輪町



議員案

農業委員会委員の推薦

農業委員会等に関する法律

に基づき、議会推薦の農業委

員を決めるため、平成23年第

4回町議会臨時会を7月14日

報告

に開催しました。

議会推薦の農業委員は次の

3名と決まりました。

・高田すみ子(大字東蓼沼)

・鶴見秀子(大字上郷)

・谷中好江(大字多功)

議会の委任による専決処分

町有自動車に係る事故の和

解について報告がありました。



決算の認定



決算審査意見書

館野治信 監査委員
杉山壽昭 監査委員

2 審査の期間
平成 23年 8月 17日
・ 18日・19日の3日間

3 審査の方法

審査にあたっては一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況調書、水道事業会計決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表等の関係諸帳簿類を審査し、各会計について関係職員に対する質問を行い、予算が効率的に執行されたか確認を行った。

なお、審査に当たっては平成 22年 10月に実施した定例監査及び平成 22年度の例月出納検査、指定金融機関の収支月計表を参考とした。

4 審査の結果

- ・平成 22年度上三川町一般会計 水道事業特別会計歳入歳出決算書
- ・平成 22年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
- ・平成 22年度上三川町水道事業会計決算書

は、損益計算書、貸借対照表、

諸帳簿類を審査した結果、経営並びに財政状況についても適正であると認められた。

また、財産に関する調書については、財産台帳と照合した結果、適正に処理されており、基金の運用状況調書も出納簿及び関係書類と符合し、基金の設置目的に従い運用されているものと認められた。

決算特別委員会審査結果報告

委員長 生出慶一

委員長 生出慶一



内訳では、自主財源が71億5,468万1,128円で構成比率は67.1%となりました。

財政指標、決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率については監査委員から報告されており、県内平均、又は健全化基準より、良好な値を示しております。

財政調整基金等の積み立て基金、その他の運用基金についても適正に運用され健全な状況と認めるものであります。また、歳出決算額は100億4,325万5,987円で、前年度と比較して4億5,759万2,553円、4.4%の減となりました。実質収支は、5億4,262万7,748円の黒字となり次年度へ繰越しとなりました。

決算審査過程における各会計の主な質疑について報告いたします。

歳入では、町税の滞納整理の取り組みについての質問に対して、督促、電話催告、休日相談、自宅訪問、差し押さえ等を行っているとの説明がありました。

次に、差し押さえの内容についての質問に対して、平成19年度から地方税徴収特別対

策室と連携し、平成 22年 8月 末までに113件の差し押さえを行い、うち換価され納税された分は96件、金額は1,927万6千円になるとの説明がありました。

歳出では、総務費の広報がみのかわの印刷業者の選定方法の質問に対し、県内の印刷業者を対象に入札を執行し業者を決定していると説明がありました。

次に、他の市町では金融派出業務を無料にする金融機関と契約した例もあるようであるが見直しはできないのかとの質問に対し、指定金融機関との協議の結果、平成 23年度から無料化とすることになったと説明がありました。

次に、自治会活動補助金の効果はあらわれているかの質問に対して、備品等の購入に利用され自治会活動の活性化を図るもので、平成 19年度から補助を行っているが、要望が今でもあり、効果が上がっているとの説明がありました。

次に民生費の保育所運営では待機児童はいるのかの質問に対し、定員が公立と私立合わせて430名であり、定員を超える入所者がいる時期もあるが、待機児童はいないと

一般会計の歳入決算額は106億6,456万7,735円で、前年度と比較して5億5,780万999円、5.0%の減となりました。財源

の説明がありました。

次に健康診査の有料化による影響についての質問に対し、平成21年度から有料化されたが、平成20年と平成21年を比較すると受診率がわずかであるが向上しており、有料化による受診への影響はないと説明がありました。

次に安否・緊急通報サービス事業の緊急連絡件数の質問に対し、8件の緊急連絡があったと説明がありました。

次に衛生費の斎場負担金で、宇都宮市への負担金はないのかとの質問に対し、負担金を納めているのは芳賀地区広域行政事務組合だけで、宇都宮市斎場については平成21年から負担金はなくなったとの説明がありました。

次に、上三川町地球温暖化対策実行計画の事業内容と周知方法等の質問に対し、平成23年3月に策定し、長期目標として温室効果ガス64.5%削減を掲げている。また、概要版を全戸に配布したとの説明がありました。

次に農林水産業費の結婚相談の実績についての質問に対し、3組が成立、個人のプライバシー等の問題から結婚相談件数の減少が著しく事業の

見直しを検討するとの説明がありました。

次に商工費のプレミアム商品券事業における商品券の使用状況に対する質問に対し、加盟店が78店舗のうちポイントカード加盟店が44店で51%使用され、大型店での使用は26%であるとの説明がありました。

次に、企業誘致奨励金交付事業の内容はの質問に対し、町内に進出した企業に、固定資産税、都市計画税相当額を交付しており、平成22年度は4社と説明がありました。

次に土木費の公園建設費の執行率が81.9%と低い理由はとの質問に対し、3月11日の東日本大震災により建築資材のアスファルトやコンクリート製品の納入が滞り、繰越事業となったことが原因であると説明がありました。

次に教育費では小中学校の緊急時対応への修繕料の予算が少なくないかとの質問に対し、小学校7校で800万円、中学校3校で700万円を、学校と協議しながら配分し対応しているとの説明がありました。

次に小中学校の需用費の不用額の理由はの質問に対し、

昨年度は暖冬の影響で暖房関係等の経費が削減できたと説明がありました。

次に社会教育費で図書館の指定管理者導入の効果はでているかの質問に対し、指定管理者導入前は、1年間の開館日数が278日、貸出冊数が138,178冊、導入後は、1年間の開館日数が309日、貸出冊数が142,778冊と、効果が表れていると説明がありました。

次に国民健康保険事業で、保険料未納世帯に対する短期証・資格証の交付状況はの質問に対し、短期証交付者が179世帯、資格証交付者が62世帯に交付しているとの説明がありました。

次に、介護保険事業で、介護認定審査の再申請はどのくらいあるかとの質問に対し、介護認定審査件数は1,131件で、うち変更申請として再審査したものが59件と説明がありました。

次に介護保険事業の納付義務者に対する質問に対し、第1号被保険者が65歳以上、第2号被保険者が40歳以上65歳未満と説明がありました。

次に公共下水道事業で分担金及び負担金の収入未済額、

不納欠損の状況と対策の質問に対し、督促状の発送、電話での催告、自宅への訪問等により納入相談を行い、収入未済額の解消に努めている。水道料金の場合、その後、給水停止の予告通知にも応じないときは給水停止等も行ってると説明がありました。

また、不納欠損については転居先不明者や生活困窮者等で平成16年度分であると説明がありました。

次に農業集落排水事業では、受益者分担金の収入未済額の質問に対し、公共下水道事業と同様に未納対策を行っているとの説明がありました。

次に農業集落排水事業の接続率の質問に対し、大山地区は34.9世帯中34.2世帯が接続済、北東部地区は59.1世帯中35.2世帯が接続済、東部地区は45.5世帯中31.2世帯が接続済、南部地区は48.4世帯中96世帯が接続済との説明がありました。

次に水道事業では、水道料金改定の見直しに対する質問に対し、貸借対照表の分析では財政は比較的安定しており、平成24年度に家事用の基本料金の引き下げを行っても、財政を圧迫することはないとの

説明がありました。

以上が主な質疑の内容であり、老人保健事業、介護保険事業、後期高齢者医療については全員賛成により、一般会計、国民健康保険事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、水道事業については賛成多数により決算を認定いたしました。

なお、公共下水道事業、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、多額の収入未済額が計上されており、具体的な徴収努力が認められない。受益者負担の原則と利用者の公平性確保のため早急に未納額解消に向けた徴収対策計画を確立し徹底した徴収率の向上に努められたい。

また、上三川町水道料金等の徴収事務委託契約にあたっては、民間委託契約の内容を精査し、適正な委託契約事務を執行されるよう努められた。次年度の契約にあたっては、事務分担を明確にし、事務執行されるよう要望する。以上の附帯意見を付けて本委員会の審査結果報告といたします。

7名の議員が質問

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自ら要約、執筆したものを掲載しています。

宮崎 哲 議員

- ・防災
- ・節電と熱中症
- ・予防接種

北山トヨ 議員

- ・学力県下一の学校支援
- ・農産物の新たな販売方法の確立とは
- ・安全快適な教育環境整備とは？
- ・デマンド交通

稲葉 弘 議員

- ・巡回バス
- ・原発事故による放射能汚染の影響
- ・第6次総合計画後期基本計画

津野田重一 議員

- ・防災訓練・消防訓練
- ・町の将来像

貝賀芳夫 議員

- ・町長の政治姿勢
- ・次年度予算編成
- ・東日本大震災
- ・富士山地区整備

隅内正美 議員

- ・「安心・安全な町づくり」
- ・「障がい者福祉」
- ・「学校教育」
- ・「スポーツ施設」
- ・「生涯学習センター」

勝山修輔 議員

- ・行政改革及び意識改革

ここが聞きたい

一般質問



防災について

問 住宅地域の住宅を対象に雨水貯留タンク及び浸透枘設置に補助の考えはないか伺います。

答 上下水道課長 県内の状況を踏まえまして、雨水貯留タンク及び雨水浸透枘設置の補助制度に関して研究していきたいと思えます。

問 学校の避難所としての防災機能の強化策を見直す考えを伺います。

答 総務課長 議員ご提案のように強化も必要と思われれます。今後は、小中学校を管理しております教



宮崎 哲 議員

育委員会と協議をして、財政的な問題もございましてので研究していきたいと思えます。

問 本町は、広域組合の石橋地区消防組合で緊急時の準備がされていますが、発電機を確保しているのは5台、震災のときに役に立つ数ではないのです。発電機と仮設トイレ、町とリース会社が契約していざというときに優先的に貸し出すことができるというのですが、考えを伺います。



発電機

答 総務課長 議員ご提案のようなリース会社、もしくは地元の建設業の業界

の方たちと充分協議させていただきまして万全を期したいと思っています。ご提案ありがとうございます。

問 本町は、地域防災リーダーの養成をしていますか伺います。

答 総務課長 自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」組織づくりを積極的に推進できる人材の育成・養成を図っていききたいと思えます。

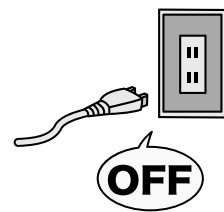


節電と熱中症について

問 熱中症対策として、高齢者に冷却スクarfを配布できないか伺います。

答 保険課長 特にリスクの高いひとり暮らしの高齢者や両老世帯を対象とし

た熱中症対策の取り組みの1つといたしまして、来年度に向け冷却スクarf等の配布を含め検討していきたいと思えます。



予防接種について

問 おたふく・水ぼうそうワクチン接種に補助できないか伺います。

答 健康課長 おたふく・水ぼうそうの予防接種は、予防接種法には基づかない任意の予防接種であり、個人の責任において受ける予防接種となっております。公費助成で実施していません、子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等も任意の予防接種ですが、これらは国の「緊急促進臨時特例交付金」を受け実施し

ています。現段階において、さらに公費助成を拡大するのは困難と思えます。

問 65歳以上高齢者に、肺炎球菌ワクチン接種に補助できないか伺います。

答 健康課長 任意の予防接種であり、健康被害の救済制度の問題など残っており予防接種事業にかかると予算が倍増しており財政面を考慮すると慎重な判断が必要となります。継続して検討してまいります。



予防接種

北山 トヨ 議員



学力県下一の学校支援

問 学力県下一の学校支援の具体的な取り組みをお聞かせください。

答 町長 積極的に、学習支援員・指導員の増員を進めていきます。また、家庭の協力を得るための啓発を行っています。

農産物の新たな販売方法の確立とは

問 町長の公約にあった新たな農産物の販売方法の内容を伺います。

答 産業振興課長 生産、加工、流通を一体化して付加価値のある農業をしていくって農業の活性化を図る取り組みです。



朝市の販売

問 生産者に有利な取り組みと言えますか。

答 産業振興課長 生産者はそれぞれの有利になるような方法を選択することになると思います。町では6次産業化の取り組みの要望があれば支援していきます。

問 それでは町の加工所を利用したい場合使えますか。

答 産業振興課長 公共施設ですからできればそうしたのが、今までの20数名の加工組合と町とのつながりとかがあり、現実には簡単にはいかないという状況です。

問 先日、町の加工所で何か工事をしていましたか？

答 産業振興課長 みその熟成庫が壊れたので補正予算を組んで改修しました。

問 どういう理由で公共の施設が使える人と使えない人になるのかわかりませんが、公共施設ですから公平に誰もが順番を待つなどして使える方法をお考え頂くようお願いいたします。



安全快適な教育環境整備とは？

問 町長の公約にあった学校

の芝生化の費用と管理は誰がするのか伺います。

答 教育総務課長 費用は1億6千901万円。3分の1は補助金。スプリングラー、芝刈り機、堆肥の散布機等を各学校に配置することになるので相当な維持費がかかると考えています。芝生化は栃木県内では例が無く、実際に22年度に行われたのは、面積が上三川中学校の8分の1以下の学校です。管理はコミュニティ活動としてもメリットがあり、芝生化は各学校とも前向きなとらえ方をしています。

デマンド交通について

問 巡回バス見直しのタイムスケジュールは？途中で解約すると違約金が発生すると書いてありますか。

答 企画課長 契約上は、違約金の規定は無いが、途中解約は損害賠償が考え

られます。

問 運行するのならバス停の位置、時間の見直し等をして乗る人を増やすべきではないでしょうか。

答 企画課長 見直すべきところは見直しています。議員のご提案がございましたら伺います。

問 税金の無駄遣いをする時代ではないです。巡回バスは即時廃止と言いたいです。それができないなら、無駄を減らす最大限の努力をするべきでしょう。

答 町長 見直しができるものに関しては、見直しをしていきます。

巡回バスについて

問 公共交通に関するアンケート調査が実施されたがその内容は。

答 企画課長 町内に居住する65歳以上の男女2,000人の方を対象に郵送により実施。有効回答数は、1,406人で回収率は70.3%、「今後の町における公共交通のあり方について」は、「公共交通を図るべきである」が65.5%、「確保の必要がない」が23.1%でこの「公共交通の確保を図るべき」と回答した方は70.9%の方が、公共交通の運行形態を「巡回バスを廃止し、デマン

ド交通の導入を図るべきである」と回答されました。

原発事故による放射能汚染の影響について

問 県産牛の放射性セシウム汚染によって牛肉の出荷停止されたが町の対応は。

答 産業振興課長 8月2日付けで原子力災害対策本部長から、本県において飼養されている牛について、当分の間、県外への移動、及びと畜場への出荷を差し控えるよう指示がありました。本町としましては、「がんばろう、とちぎの農業」緊急支援資金の貸付条件が拡大され、本町の畜産農家が融通できるような必要な措置を講じました。出荷制限等により損失を受けた畜産農家が宇都宮農業協同組合の貸出金利が実質、無利子の融資を融通することにに対し、保証料相当額を補助することとしました。

問 米の放射性物質の町の対応は。

答 産業振興課長 土壌中の放射性セシウムがキログラム当たり1,000ベクレル以上の市町村等においては、収穫前の段階であらかじめ放射性物質濃度の傾向を把握するための予備検査と、収穫後の段階で放射性物質を測定し、出荷制限の要否を判断するための本検査の2段階で調査を実施します。本町においては放射性セシウムは検出されませんでした。

問 「セシウム汚染牛肉が学校の食材として混入する事態が起きたが、町の対応は」。

答 教育総務課長 現在、学校給食において、牛肉を使用した献立を月に1、2回の割合で提供。23年度に入り、4月より5回提供しましたが、献立として使用した牛肉は、固

体識別番号の確認により、汚染された稲わらを与えた牛肉を、提供した経緯はありません。出荷停止解除後は、納品書や固体識別番号で生産地確認しながら使用していきます。

第6次総合計画後期基本計画について

問 「後期基本計画における芸術、文化の振興の考えは」。

答 生涯学習課長 上三川町第6次総合計画後期基本計画でも、芸術、文化の振興の中でも、芸術、文化活動の活発化を主要施策として掲げています。生涯学習事業計画書に基づき発表の場として文化芸術に触れ合う機会を創出する町文化祭などイベントの開催、児童・生徒がすぐれた音楽や芸能を鑑賞する機会があります。移動音楽教室や伝統芸能公演を開催しています。文化芸術活動の振興を図る上で、町文化協会や各種文化活動団体を支援し、

今後も各種文化活動団体の育成支援等を積極的に推進していきます。

問 「上三川町中央公民館使

答 生涯学習課長 中央公民館使用料は、平成20年4月1日から有料化しました。使用料とあわせ減免基準を設定して現在に至っています。減免基準は、公共性や公益性の高い団体、子供会連合会、自治

会連協、身障者団体等は、全額免除、中央公民館を拠点として活動している自主学習グループは半額免除になっています。今のところ減免基準の改正の考えは持っていません。



稲葉 弘 議員



移動音楽教室



津野田 重一 議員



防災訓練・消防訓練

問 町の公共施設（各施設ごと）における訓練の実施状況をお尋ねします。

答 総務課長 各小中学校では年3回、いきいきプラザ、農村環境改善センター、保育所、図書館では年2回、中央公民館、体育センターでは年1回の消火・通報・避難等の消防訓練を実施しています。しかし、庁舎、コミュニティセンター、地域福祉センターでは、消防訓練が行われていませんでした。町民の安全を守る行政として、住民に対し防災意識の向上などを呼びかける立場でありな

から、危機管理意識が低く、訓練を実施していなかった点は、深く反省しているところです。

問 何年間位、訓練を実施していないのですか。

答 総務課長 まことに申しわけございません。20年来、実施していないと思います。

問 基本的な事項を再質問させていただきます。

5月に町長がかわりました。町長がかわったということは、各施設に変更届を提出して、防火管理者は有資格者を選任しているのかお聞きします。

答 総務課長 いろいろ調べた結果、やはり、町長がかわったということであれば、きちんとした届出が必要ということで、庁舎は概に届出をしています。

なお、ほかの施設についても早急に届出するように指示したところで、防火管理者の資格の取得状況ですが、前任者から

引き継いだ時点で講習を受けるような対策を講じています。

問 現在、事務処理は、ほとんどデータ保存で情報ですが、仮に停電等が何日か続いた場合事務が停滞してしまいます。その場合、非常用電源設備などがあれば最低限の機器類は作動させることができます。

庁舎機能を確保するためにも、そのような設備を整備する考えはあるのかお聞きします。

答 総務課長 このたびの震災におきましては、長期間の停電によりまして、庁舎の電源も、非常灯のみに対応でした。今年度は、その非常用発電機を更新する年になります。概に予算化はしています。震災後の状況を判断いたしますと、必要最小限の公務ができるような電源も確保していきたいということで、現在、見直しを検討しています。

町の将来像について

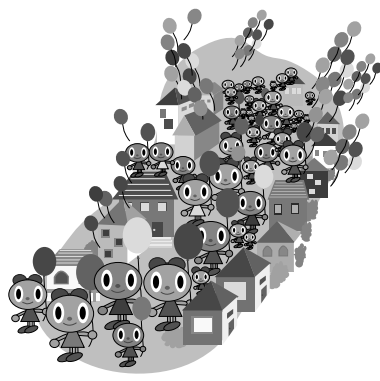
問 町の構想路線（骨格道路）の整備手法をお尋ねします。

答 都市建設課長 この構想路線は、都市の連携、都市の交流、町内におけるネットワークなどを踏まえ、長期的な視野に立った位置づけ等によりまして計画する政策的な道路です。特に広域的な連携が必要となる路線におきましては、隣接する市などの調整や、協議期間を要することが想定されます。財政的な問題が事業に大きな影響をもたらすことも予想されます。構想路線の整備に關しましては、概に一部区間の整備に着手した路線や、部分的に供用を開始している路線もあります。今後におけます構想路線の整備手法は、その地域の状況を踏まえた実効性を確保する手法を選択するべきと思っておりますが、基本的には、行政主体による個別買収方式により道路用地を取得し、整備促

進を図っていききたいと考えています。

問 人口減少時代、将来にわたって、活力のある町を維持していくための考えをお尋ねします。

答 町長 次期総合計画の中に人口政策を位置づけ、人口増を目指していききたいと考えています。先ほども、活力のある町にしたいという答弁をしましたが、そのためにも、これから人口を増やすための施策に正面から取り組んで、活力のある町、だれもが笑顔で暮らせる町、住んでみたい、住んでよかった、住み続けたいと思っただけのよいうな町にしたいと考えています。



町長の 政治姿勢について

問 町長就任3カ月が経過しましたが、その所感を伺います。

答 町長 行政サービスの向上に努め、思いやりのある現場主義をスローガンに、町民の目線に立った町民本位の町づくりを進めていく所存です。

問 マニフェストに挙げた政策遂行に向けて、どう取り組むのか。

答 町長 具体的な事務事業を、これから策定します。実施計画や予算等に反映させるよう努めていきます。

問 本町のあるべき姿について、どう捉えているのか。

答 町長 安心安全災害に強い町、子育てナンバー1の町、お年寄り支援の町、健康福祉ナンバー1の町、経済が活性化する町であると考えています。

次年度 予算編成について

問 新町長初めての予算編成に取り組む中で、どのような点に配慮するのか。

答 町長 来年度から3年間の本町の普通会計予算の適正化を図るため、財政適正化計画を策定しました。その方策として事務事業の整理見直しなど4項目を推進します。

問 何か新規事業に対する考えは。

答 町長 子育て支援センターとファミリーサポートセンターは、平成24年度開設を目指し、防災無線

の整備は、調査研究費を計上し、中長期的に対応していきます。

東日本大震災について

問 本町では露地野菜・ほうれん草・春菊・その他大きな被害を受けましたが、その補償内容とは。

答 産業振興課長 現在、JA栃木中央会が中心となり、東電に対し、出荷停止となった作物は、推定販売額を算出し請求しました。風評被害は、6月までに請求した青果物に対する損害額の仮払いとして、2分1の額が農家に支払われました。

問 出荷停止となった肥育牛の検査が始まりますが、農家が受ける打撃は大きなものがあります。これらの対策について。

答 産業振興課長 とちぎの農業緊急支援資金を融通できるようにするための措置を講じることにしま

した。JAの貸出金利が実質、無利子の資金を融通することに対し、保証料相当額を補助することにしました。

富士山地区 整備について

問 平成23年度の計画について

答 都市建設課長 下水道整備を優先とした道路改良を推進するとともに、街区形成事業は、地区整備計画に基づき新設道路を築造し、スプロール化の防止と計画的な市街化の促進を図ります。

問 県道東側(宇都宮・結城線)の整備についての考えは。

答 都市建設課長 市街化調整区域との区域界に位置する既存町道を優先して整備する予定です。また、この区域に計画されている新設道路におきましても、既存町道等の整備が

終了した後に、道路用地調査等に着手したいと考えています。



富士山地区の新設道路



貝賀 芳夫 議員



隅内 正美 議員



「安心・安全な町づくり」について

問 町長就任3カ月の所感と総合計画に対する基本的な考え方について伺います。

答 町長 「思いやりのある現場主義」をスローガンに、町民の皆様の目線に立った、町民本意の町づくりを進めていく所存でいます。また、「第6次総合計画」を踏襲し、「住んでよかった、住み続けたい」と思っただけのような町づくりを進めてまいりたいと考えています。

問 「震災・防災対策」について、地震、ゲリラ豪雨、火災など突然発生する災害に備え、緊急災害情報や防災情報提供の充実を図る諸施策と子どもや高齢

者等のスムーズな避難のためのマニュアル等の充実について伺います。

答 町長 栃木県の県民の皆様へのメール配信をご利用いただきたい。また、高齢者や6歳未満の乳幼児等、災害弱者と呼ばれる方々のうち、特に避難や避難所の生活に支援を必要とする方を対象に「上三川町災害時要援護者マニュアル」を今年度中に策定する予定でいます。

問 「交通事故対策」について、上三川地区における死者数は5人で、交通事故は私たち町民の身近にあり、最も危険度の高いものです。交通対策について伺います。

答 町長 町と下野警察署が連携を図り、各交通安全団体と「交通死亡事故緊急対策会議」を開催し、緊急啓発活動を実施しています。

問 「防犯対策」行政と町民が一体となった防犯活動について伺います。

答 町長 町・防犯協会、警察

と連携をとりながら1件でも犯罪を未然に防げるよう取り組んでいきます。

「障がい者福祉」について

問 特定疾患患者見舞金制度のサービス提供の拡大について伺います。

答 町長 特定疾患の方の自立と社会参加を促進・支援し、家族介護の負担を軽減する上からも、町の財政は厳しい状況ではありますが、財政の適正化を踏まえながら、前向きに検討していきたいと考えています。

「学校教育」について

問 インクルーシブ教育について、障がいのある子どもや、異なる文化・言語を背景とした子どもなどが、別の方法で教育を行わざるを得ないという特別の理由がない限り、普通学校に在籍でき、ニーズに合った教育を受けられるか伺います。

答 教育長 理念や趣旨は、賛同できるが、周囲の理解や条件整備も併せて検討します。国としての制度設

計と市町村へのサポートについて、今後の動向を見極めたいと考えています。

「社会教育」・「労働教育」について

問 「社会教育」・「労働教育」について、教育課程で「労働の尊重」・「勤労観」・「職業観をいかに養うか」・「知識・技能・能力や進路選択力」をどのように高めるか伺います。

答 教育長 「キャリア教育」の充実に向けた取組みを学校でも推進するよう規定され、キャリア教育の重点目標を定め、子どもの発達の段階に応じたキャリア教育を年間計画の中に位置づけ、望ましい勤労観や職業観を養う授業と職場体験学習の前後指導をさせるなど、より実践的な教育を行っているところであります。

「スポーツ施設」について

問 陸上競技場、サッカー場、野球場は、両翼91メートルセンター120メートルの囲いのある公式戦が開催でき、多目的広場(球技場)が併設された総合スポーツ施設について伺います。

答 町長 スポーツ環境の充実に向け、財政状況を勘案し、町民のニーズに答えられるようより一層のスポーツ施設拡充を目指し、総合スポーツ施設の整備について調査、研究を進めていきます。

「生涯学習センター」について

問 住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業をおこない、もって住民の教養の向上、健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする施設が「文化センター」と定義がなされていると認識しています。そこで、生涯学習・文化センター建設について伺います。

答 町長 いきいきプラザの南側にある多目的広場に、生涯学習施設設置の検討を進めたいと考えているところですが、多くの皆様に喜んで利用がされる施設となるよう、町民の皆様のご意見はもとより、各界の皆様のご意見、ご指導をいただき、より良い生涯学習施設の整備に向けて調査研究していきます。

行政改革及び 意識改革

問

行政改革及び意識改革ということを、私は、議員にしていたから今まで毎回のごとく言ってきましたが、何も変わらずに私のふがいなさを認識しております。

私は、町民から選ばれてここに来たのですから、何か一つぐらい町民の役に立てばということでも毎回やっておりますが、行政の皆様は、何一つしていません。やっていただいた経験もありません。

答

副町長 行政改革につきましては、地方自治法の第2条の中に規定がありまして、最小の経費で最大の効果を上げることが根本の規

問

定であります。

行政改革はできているということなのですが、当て職で選ばれた人たちが、私の言うことを聞いていただければ、私はこんなことはないのではないかと認識しているのですが、副町長は、臨時職員時代を含めて43年にわたり地方公務員を勤められた方ですから、行政改革の経過など、それなりのお答えが出せると思います。副町長の見識のもと、お聞かせ願いたいと思います。

町の税収からあなた方はお給料をいただいている。それを、労働力でお給料をいただいているという方も中にはありますが、あなた方は、町民へサービスを提供することで、収入を得ているという認識はございますか。

答

副町長 臨時職員を含めて40数年といたことですが、私は臨時職員でいたことはございません。多分、一般職員といたことだと思いますが、一般職員で30数年、それから特別職としまして収入役を含めまして7年目を過ぎたところです。

問

収入の一番大きなものが税収でございます。町民の皆様からいただいた税金で町政を運営しているわけです。もちろん、我々の給料もその税金が充てられているということはいつも認識しているところです。

前に出雲市の市長であって今は国会議員になつていらっしゃる方だと思いますが、「行政は最大のサービス産業である」とおっしゃいましたし、また、前猪瀬町長の時代もそのようなことで、行政は最大のサービス産業であるから、顧客志向で住民を第一に、住民主役ということを考えてやれということはいつも言われていることですので、その辺は認識しているところです。

問

ちよつとさわりを町長と副町長にお話しますが、そもそも町政とは、町民の厳粛なる信託によるものであって、その権威は町民に由来し、権力は町民の代表者がこれを行使し、その福利は町民がこれを受託する、これが人類普遍の原理ですと行政改革の実行はこの原理に基づくものではないのでしょうか。

答

副町長 今、勝山議員さんがおっしゃったことは、憲法の中にそういう規定が記されていると認識しています。

問

今、憲法の中を言いかえただけで、先日、みんなの党のメールにあったところをお読みしますが、地方公務員という、法律で公務員の政治的中立性の観点から、首長部局から独立した人事委員会に委ねられる。しかし、従業員の人事制度は、それぞれの自治体の議会でルールを定めることは、考えてみれば当たり前のことである。

実は、地方公務員法の条文にも、条例で職員に対する条項は必要な規定を定めるものという、規定があるのをご存じですか。

答

副町長 はい、存じております。地方公務員法でそのような根本規定がありまして、それを受けまして町職員の勤務時間、休日休暇に関する条例であるとか、いろいろな給与の規定もそうです。勝山議員のおっしゃるとおりです。

問

町の条例はつくれないん

答

副町長 法律に違反しない限り、町で条例を策定したり、改正したりすることは可能です。

問

それでは、再度お聞きしますが、副町長のいうとおり指定とか行政改革ができるという雛形はありますか、あればご提示願えますか。

答

副町長 第2期につきまして定められているのが町の行政改革の基本となるものです。この中に基本的な事項、あるいは取組事項41項目、そういうものが位置づけられておりますので、それに従って目標達成のために仕事を進めていくということになります。

問

私は今、経費節減とリリースのことでもっとお聞きしたいと思えます。行政改革ではタブーとされていまして、上三川町に裏金があると、存在すると思えますか、思いませんか、副町長。

答

副町長 裏金などは一切ございません。



勝山 修輔 議員

常任委員会が町内の現地視察を実施

経済建設常任委員会視察



江川幸堰（土地改良施設）

厚生常任委員会視察



上小学童保育（所管課からの説明）



愛宕町（狭隘道路）



上小学童保育（関係者からの説明）



県央浄化センター（溶融スラグ保管場所）



上小学童保育（児童の様子）

議会を傍聴してみませんか

町の重要な施策や、皆さんの身近な問題が審議されますので、ぜひお越しください。本会議、全員協議会が傍聴できます。

12月定例会は、12月1日（木）からの予定です。

日程等詳細は、議会事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先：上三川町議会事務局電話（56）9162

猪瀬清一議員の議員辞職に伴い、広報調査特別委員に松本清議員が選任されました。